

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【公開番号】特開2017-133260(P2017-133260A)

【公開日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2017-029

【出願番号】特願2016-14914(P2016-14914)

【国際特許分類】

*E 04 F 13/08 (2006.01)*

【F I】

E 04 F 13/08 N

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月22日(2017.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面材と裏面材、及び前記表面材と前記裏面材で囲まれた空間に充填された芯材とから構成され、前記表面材の一側に該表面材を前記裏面材側に屈曲して連結凹部を形成すると共に、前記表面材の他側に該表面材を前記裏面材側に屈曲して連結凸部を形成した外装材であって、

前記連結凹部は、その断面形状において、前記表面材の平面部との間に間隔を空けて凹部内方に所定の距離延び、前記裏面材に向けて第1角度傾斜して第1距離延びた後に、前記平面部と平行に最奥端まで第2距離延びると共に、

前記連結凸部は、その断面形状において、前記表面材の平面部から前記裏面材に向けて第2角度傾斜して第3距離延びた後に、前記平面部と平行に最先端まで第4距離延びており、

前記連結凹部の前記第2距離は、前記連結凸部の前記第4距離より長い距離に設定されることを特徴とする外装材。

【請求項2】

前記第1角度と前記第2角度は、異なる角度であることを特徴とする請求項1に記載の外装材。

【請求項3】

前記連結凹部は、前記最奥端から凹部外方に延びる突出端部を有しており、該突出端部は、前記連結凹部の開口を狭めるように傾斜して形成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の外装材。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記目的を達成すべく、本発明に係る外装材は、表面材と裏面材、及び前記表面材と前記裏面材で囲まれた空間に充填された芯材とから構成され、前記表面材の一側に該表面材を前記裏面材側に屈曲して連結凹部を形成すると共に、前記表面材の他側に該表面材を

前記裏面材側に屈曲して連結凸部を形成し、前記連結凹部は、その断面形状において、前記表面材の平面部との間に間隔を空けて凹部内方に所定の距離延び、前記裏面材に向けて第1角度傾斜して第1距離延びた後に、前記平面部と平行に最奥端まで第2距離延びると共に、前記連結凸部は、その断面形状において、前記表面材の平面部から前記裏面材に向けて第2角度傾斜して第3距離延びた後に、前記平面部と平行に最先端まで第4距離延びており、前記連結凹部の前記第2距離は、前記連結凸部の前記第4距離より長い距離に設定されることを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

表面材2の下部に形成された連結凹部10は、図2に示されるように、その断面形状において、表面材2の表面の平面部2aとの間に間隔を空けて、例えば平行に凹部内方に所定の距離L1延び、裏面材3に向けて第1角度1傾斜して所定の第1距離L3延びた後に、平面部2aと平行に最奥端まで第2距離L4延びるものであり、具体的には、連結凹部10は、表面材2の下方で裏面材3に向けて(外装材1の肉厚方向)に屈曲された下奥行部11と、下奥行部11から凹部内方に延出し表面材2の平面部2aと平行な下平行面12と、下平行面12から裏面材3に向けて第1角度1傾斜して第1距離L3延びる第1傾斜面13と、第1傾斜面13の上端から上方に延出し表面材2の平面部2aと平行な上平行面14と、上平行面14から下方に向けて湾曲して曲げられる第1方向変換部15と、第1方向変換部15から下方に表面材2の平面部2a方向に傾斜して延出する中傾斜面16と、から形成されている。